

令和3年10月定例総会

令和3年10月5日開催

議 事 録

土佐清水市 農業委員会

令和3年度第5回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年10月5日(火) 午後15時～15時30分
2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 第一会議室
3. 出席委員 (13人)

会長	1番 上野 貴生
農業委員	2番 野老山卓男
	3番 尾崎 和代
	4番 池田 克彦
	5番 岡崎 直正

農地利用最適化推進委員

1番 安田 泰平
2番 弘田 好希
3番 田邊 昌一
4番 池 俊伸
5番 上野 清吉
6番 坂本 直幸
7番 宮上 昌三
8番 岡田 弘重

4. 欠席委員 (0人)
5. 議事日程

議案第1号 非農地証明の審議について

議案第2号 農地利用集積計画(利用権の設定)の審議について

議案第3号 その他の件について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	和泉 政彦
事務局係長兼農林水産課長補佐	岡田 哲治
事務局員	田邊 元寛
農林水産課農業係	中脇 成哉
農林水産課農業係	畦地 莉人

議長
(上野会長)

それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、10月定例総会
を開会致します。

この際、本日の遅刻・欠席につきまして、報告致します。

本日は遅刻・欠席ともにありません。

それでは議事に移ります。本日の議題は、

議案第1号 非農地証明の審議について

議案第2号 農地利用集積計画（利用権の設定）の

審議について

議案第3号 その他の件について

以上の審議をお願い致します。

なお、本日の議事録署名委員として

3番 尾崎委員

4番 池田委員 の2人を指名致します。

それでは議事に移ります。

議長

(上野会長)

発言の際には挙手のうえ、氏名を受けてから発言をお願いします。

それでは、

議案第1号 非農地証明の審議についての審議をおこないます。

今回の非農地証明の審議は3件ございますが、①を1件、②③をあわせて1件として裁決をおこないます。

担当者の説明を求めます。

事務局
(岡田)

非農地証明①の説明をして参りたいと思います。申請人・申請地は記載のとおりとなっております。場所の説明をします。しおさいの下、集落寄りになります。

家が建っていましたが、現在は空地のような状態です。登記上地目が畑になっているので、今回非農地証明を申請しているものであります。

事務局
(岡田)

申請理由としては昭和19年に亡くなった方が建物を建てていましたが、今では取り壊した状態であって、贈与をしていますが、地目が登記上畑であるために今回農地から外したいという非農地証明のお願いであります。ご審議のほどよろしく
お願い致します。

議長
(上野会長)

ただ今の説明に関して、地区担当者より補足説明があればお願いします。

岡田委員

家も何も無い所で農地もそんなにないので、大丈夫じゃないかと思う。

議長
(上野会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。
本件について、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

議長

(上野会長)

他にありませんか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第1号 非農地証明の審議について①議案のとおり承認

することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって本件は議案のとおり承認致します。

それでは、

議案第1号 非農地証明の審議について②、③の審議を一括

しておこないます。担当者の説明を求めます。

事務局

(岡田)

申請人が異なっておりますが、同じ案件として説明させてい

ただきたいと思えます。

申請人が記載のとおり、申請地が10筆あります。

事務局
(岡田)

次のページの申請人も記載のとおりです。親子関係になって
います。こちらの方の申請地は1筆です。

申請理由の説明をします。昭和63年に建設会社が倉庫等を建
築していたため宅地として利用していましたが、相続したと
きに宅地でないと判明したためこれを訂正するということを
受けています。かなりの筆数ではございますが非農地証明を
出していただいて今回適正な地目に変更したいという相談を
受けております。

場所は浦尻です。かなり点在しておりますが、既に倉庫とか
建物が建っているのを確認しています。建った時期に関して
は昭和63年となっておりますので20年以上は経過していま
す。構造物はありますが、非農地の判断の妥当性をご審議し
ていただきたいと思っております。

議長
(上野会長)

ただ今の説明に関して、地区担当委員より補足説明があれば
お願いします。

岡田委員

僕らが若い時から倉庫がいっぱいありました。退けることは
難しいかもしれんけど、できたらお願いします。

議長

(上野会長)

以上で、議案についての説明がお終わりました。

本件について、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

ないようですので、裁決に移ります。

議案第1号 非農地証明の審議について②、③議案のとおり

承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって本件は議案のとおり承認致します。

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議に

についての審議をおこないます。担当者の説明を求めます。

事務局
(中脇)

借受人は大岐で水稻とラッキョウを作っている方で今回、規模拡大のために利用権設定をおこないたいとのこと。

借受人の地区、年齢、住所、認定所在地は記載のとおりです。

借受人の農業経営状況については農作業従事日数が250日、雇用労働力100日、農機具所有状況については、コンバイン1台、乾燥機2台、籾摺機1台、軽トラック1台、トラクター2台となっております。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長
(上野会長)

ただ今の説明に関して、地区担当委員より補足説明があればお願いします。

岡田委員

先日、借受人に話を聞いたら、もういっぱいいっぱいでしょうらんで借りたと言っていました。ご審議よろしくお願い致します。

事務局
(岡田)

今回の借受人ですが、認定農業者でありまして、結構大岐の方でも広くやっています。津呂の方でも菜花を取組んでいまして、人も雇用しながら家族でやっている方なのでよろしくをお願いします。

議長
(上野会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。

本件について、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

ないようですので、裁決に移ります。

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議について議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって本件は議案のとおり承認致します。

議長

(上野会長)

議案第3号 その他の件について

次回の定例総会は、令和3年11月5日(金)15時から

会場は土佐清水市役所第一会議室にて行います。

その他に何かご意見ございませんか？

ないようでしたら、これをもって10月定例総会を閉会といた

します。